

凡 例

- 1 この書籍「火災の実態」は、東京消防庁管轄区域（稲城市及び島しょ地域を除いた東京都全区域）における火災について原則として平成 29 年中の統計を分析しています。
- 2 本書に記載されている「平成 29 年中」とあるものは、「平成 29 年 1 月から 12 月まで」を示しています。
- 3 本書に記載されている法令名は、次により略称を用いています。
法 消防法（昭和 23 年法律第 186 号）
政令 消防法施行令（昭和 36 年政令第 37 号）
条例 火災予防条例（昭和 37 年東京都条例第 65 号）
- 4 表中の符号の用法は、次のとおりです。
－ 0 または該当数字のないもの
▼ 減少を示したもの
- 5 本書に記載されている小数点の数値または損害額（千円）にあつては四捨五入しており、個々の数値の和が合計と合致しない場合があります。
- 6 東京消防庁では、平成 22 年 4 月 1 日に新たに東久留米市の消防事務を受託し、平成 22 年 4 月 1 日以後、旧東久留米市消防本部の管轄区域は東京消防庁東久留米消防署の管轄となりました。東久留米消防署の火災件数については、受託開始となった平成 22 年 4 月 1 日から計上しています。
- 7 事例に記載されている「○○造 △／×」とあるものは、「建物構造 地上△階、地下×階建て」の建物を示しています。
- 8 事例に記載されている「延べ面積」は概数を表記しています。

一般事項の解説

語句	意味
1 建物構造関係	
耐火造	耐火建築物をいい、柱や壁などが鉄筋コンクリートなどで造られたもので、外壁の開口部に防火戸等を設けた建築物をいう
準耐火造	準耐火建築物をいい、耐火建築物以外の建築物で、柱を鉄骨、壁をALC（軽量気泡コンクリート）などで造られたもので、外壁の開口部に防火戸等を設けた建築物をいう
防火造	防火構造建築物をいい、外壁や軒裏が鉄鋼モルタルなどで造られ、屋根を瓦などで造るか又はふいた建築物をいう
木造	木造建築物をいい、防火構造建築物以外の建築物で、柱やはりが主に木で造られたものをいう
その他構造	木造、防火造、準耐火造及び耐火造に分類できないもの
避難階	建築基準法施行令第13条第1号に規定する、地上に直接通じる出入口のある階
2 焼損程度等	
全焼	建物の70%以上を焼損したもの又はこれ未満であっても残存部分に補修を加えて再使用できないもの
半焼	建物の20%以上70%未満を焼損したもの
部分焼	全焼、半焼、ぼやに該当しないもの
ぼや	建物の10%未満を焼損したもので、かつ、焼損床面積又は焼損表面積が1㎡未満のもの、又は収容物のみを焼損したものをいう
延焼拡大率	火災件数に占める部分焼以上に延焼した火災の割合
類焼	他の建物で発生した火災が燃え移り火元とは異なる建物が燃えること
3 損害関係	
り災	火災により損害を被ること
焼損床面積	建物の焼損が立体的に及んだ場合（耐火建物の内部が、立体的に焼損した場合を含む。）に、建物としての機能が失われた部分について、その部分を床面積の算定方法（その部分の水平投影面積）で算定する
焼損表面積	建物の焼損が平面的で、立体的でない場合（耐火建物の内部が、表面的に焼損した場合を含む。）に焼損部分を表面積で算定する
4 年齢区分	
乳幼児	5歳以下
未成年	6歳～19歳
成人	20歳～64歳
前期高齢者	65歳～74歳
後期高齢者	75歳以上
高齢者	65歳以上
5 死傷者関係	
火災による死者及び傷者	火災及び消火活動、避難行動その他の行動により火災現場において火災に直接起因して死亡又は負傷した者
自損	自殺行為
6 負傷程度	
重篤	生命の危険が切迫しているもの
重症	生命の危険が強いと認められたもの
中等症	生命の危険はないが入院を要するもの
軽症	軽易で入院を要しないもの

7	出火原因	
	発火源	直接火災に関係したもの
	経過	火災に至った理由
	出火箇所	出火した場所
	簡易型ガスこんろ	カセットボンベを使用する卓上用ガスこんろ（通称 カセットこんろ、カートリッジガスこんろ）
	コード	テーブルタップなどの電気コード部分（電気器具に付属している電源コードを除く。）
	ガスレンジ	家庭用オープン付ガスこんろ
	大型ガスこんろ	業務用ガスこんろ
	大型ガスレンジ	業務用オープン付ガスこんろ
8	防火管理関係	
	管理権原者	消防法上の管理について権原を有する者。防火対象物について正当な管理権を有し、当該防火対象物の管理行為を法律、契約又は慣習上当然行うべき者であり、防火管理の最終責任者。
	防火管理者	防火管理業務の推進責任者として、防火管理に関する知識を持ち、強い責任感と実行力を兼ね備えた管理的又は監督的な地位である者で、建物の所有者等から選任された者をいう
	統括防火管理者	テナント等で責任者が分かれており、それぞれ防火管理者が選任されている建物で、各テナント等の防火管理者と連携協力しながら建物全体の防火管理業務を統括するために選任された者をいう
9	危険物施設関係	
	危険物製造所等	危険物の規制に関する政令別表第三に定める指定数量以上の危険物を製造、貯蔵又は取り扱う施設
	製造所	危険物を製造する施設
	屋内貯蔵所	屋内で危険物を貯蔵、取り扱う施設
	屋外タンク貯蔵所	屋外のタンクにおいて、危険物を貯蔵、取り扱う施設
	屋内タンク貯蔵所	屋内のタンクにおいて、危険物を貯蔵、取り扱う施設
	地下タンク貯蔵所	地盤面下に埋設されているタンクにおいて、危険物を貯蔵、取り扱う施設
	簡易タンク貯蔵所	簡易タンクにおいて、危険物を貯蔵、取り扱う施設
	移動タンク貯蔵所	車両に固定されたタンクにおいて、危険物を貯蔵、取り扱う施設
	屋外貯蔵所	屋外において、特定の危険物を取り扱う施設
	給油取扱所	給油設備によって、自動車等の燃料タンクに直接給油するための施設
	販売取扱所	店舗において、容器入りのまま販売するための施設
	移送取扱所	配管及びポンプ等の設備によって、危険物を移送するための施設
	一般取扱所	給油取扱所、販売取扱所、移送取扱所以外で危険物を取り扱う施設
	指定数量	消防法で規制されている危険物の量。危険物の種類によって異なる。
10	その他	
	政令用途	消防法施行令別表第一に定める用途
	住警器	住宅用火災警報器
	要配慮者	火災、震災その他災害へ対応力が弱く、防災上の支援及び配慮を必要とする 65 歳以上の者又は障害者基本法第 2 条の障害者
	覚知時間	消防機関が火災の事実を知りえた時間
	鎮火	火災の火種が完全に消火され、再燃の恐れがないと判断された状態
	自然鎮火	消防隊又は一般人による消火行為がなく火災が鎮火した状態
	治外法権火災	大使館等の治外法権対象物から出火した火災

用語の解説

	語句	意味
あ行	圧着スリーブ	電気配線と電気配線を接続（圧着）するための金属
	印加	電気回路に電圧や信号などを与えること
	エアゾール式	消火薬剤を液化ガスまたは圧縮ガスの圧力により噴霧状等に放射して消火するもの
	簡易消火具	で、家庭内で発生する天ぷら鍋の油の過熱による発火など比較的初期段階の火災に有効な消火具
	エイチ アイ ディー H I D	High Intensity Discharge Headlight 電球内に充填したキセノンガス、水銀、金属ヨウ化物の中の電極が、高電圧により放電し光を発光するヘッドランプ装置（別名 高輝度放電ランプ）
	エー ビー エス A B S	Antilock Brake System 滑りやすい路面でブレーキをかけたとき、タイヤがロックしないようにコントロールする装置
	エキゾースト	エキゾーストは排気、マニホールドは多岐管という意味を持ち、各シリンダからの
	マニホールド	排気ガスをまとめて、触媒装置等へ送り出すための装置（別名 集接管）
	屋内線	建物内の電気機器に電気を供給するために屋内に設置された配線をいう
	オルタネータ	充電装置のことで、エンジンの回転力を利用し、自動車の電気装置に電気を供給すると共にバッテリーを充電するための装置
か行	カーボンヒータ	発熱体として石英ガラス管の中にカーボングラファイト（炭素系発熱体）を使用する暖房器具
	回転釜	ホテル、病院、学校の給食施設などの調理場で、焼き物・炒め物・煮物などの様々な調理に用いる大型の釜
	ガスケット	部品の接合部分で、水、オイル、排気ガスなどが漏れないよう密閉するもの
	ガスハースグリラー	バーナで鋳鉄製の蓄熱材を加熱し、そこから発生する赤外線放射熱で食材を加熱する業務用厨房設備
	ガスハンドトーチ	プロパンガスボンベにガス管を接続して用いるガスバーナのこと
	ガスロースタ （無煙を除く）	主に肉類や魚類を焼くためのガス機器で輻射熱により焼く方法となっているもの
	間接雷	電柱等に落雷し、その電流が電線、電話線等を伝わり、介在物を焼損したもの等
	キャブレタ	運転状態に応じて、エンジンに最適な混合気（ガソリンと空気）を作り、気化しやすいよう霧状にした後、シリンダ（燃焼室）に供給する装置（別名 気化器）
	グラファイト	石墨や黒鉛などの炭素から成る元素鉱物 ※グラファイト化：絶縁材が変質し導電性を帯びること
	グローリレー	ディーゼルエンジンの寒冷時始動を補助する機構の一部。グロー（予熱）プラグ等に通電するための電装部品のこと。
	交通機関内配線	車両に取り付けられている電気配線類の総称
	コードコネクタ	コンセントに接続し、コンセントの差込み口（1口）をコードで延長するもの
	小屋裏	屋根と天井との間にある空間のこと。通常は天井版によってふさがれているが、収納として利用されることもある。
	コンデンサ(低圧)	交流回路に置いて力率を改善し、電力を効率よく使用するために挿入するコンデンサ（「低圧進相コンデンサ」と同じ）
さ行	指定数量	消防法で規制されている危険物の量。危険物の種類によって異なる。
	触媒装置	排気ガスに含まれる有毒成分（窒素酸化物、炭化水素、一酸化炭素等）を還元、酸化によって浄化し、無害な窒素ガス、二酸化炭素、水等に変える装置

	シリンダヘッド	エンジン本体を構成する部品の一部で、燃焼室（シリンダ）を形成し、内部には冷却用通路、給排気用バルブ機構が設けられ、外部には吸排気管、スパークプラグなどが取り付けられている。
	スパークプラグ	燃焼室（シリンダ）内部において、スパークプラグで発生する電気火花により、混合気（ガソリンと空気）に火花点火する装置
	セパレータ	正極（＋）と負極（－）を隔てるもの
	セルモータ	バッテリーの電気で回転するエンジン始動用のモータ（別名　スタータモータ）
	旋盤	切削したいものを回転させ、固定された工具で切削加工する工作機械
た行	中等教育学校	中学校における教育と高等学校における教育を一貫して行う学校
	直接雷	建物、木材、鉄塔等に直接落雷し、被落雷物が焼損したもの
	低圧進相コンデンサ	交流回路に置いて力率を改善し、電力を効率よく使用するために挿入するコンデンサ（「コンデンサ（低圧）」と同じ）
	ディストリビュータ	イグニッションコイル（スパークプラグ用電源発生装置）で発生した高電圧を各気筒（４気筒、６気筒など）のスパークプラグへ振り分ける装置（略称　デスビ）
	電解液	電池やコンデンサの内部に入っている電気伝導性を有する溶液
	電気クッキングヒータ	熱源にシーズヒータを使用しており、渦巻き状に加工したもの
	電磁開閉器	電磁石の動作により電路を開閉する装置（別名　マグネットスイッチ）
	電磁調理器	渦電流による誘導加熱を利用したもの（通称　IH調理器）
	灯明	仏壇等に使用するロウソクや宗教等のために用いるロウソク
	特殊車	自動車の区分の中で特殊な用途のために特殊な形状をした自動車（作業機を取り付けた車両）をいい、大型特殊と小型特殊に分かれる
	特種車	自動車区分の中で特種な用途に応じた設備を有する自動車をいう。ナンバープレートの分類番号が８で始まることから「８ナンバー車」とも呼称。救急車、消防車、警察車両などの緊急車両はこれに含まれる。
	トランス	変圧器
な行	内燃機関	熱エネルギーを用いて、密閉した気筒内の容積変化を運動エネルギーに変換する装置。車両のガソリンエンジン、ディーゼルエンジンはこれに該当する。
は行	裸火	覆いや囲いがなく露出している火、火花
	パワーコンディショナ	直流の電気を交流に変換し、様々な機器で使えるようにするための機器
	ボタンガストーチバーナ	カセットボンベ等に取り付けて用いる簡易的なガスバーナのことをいう
	放火の疑い	放火が原因と考えられるが、他の原因の可能性も否定できない場合に用いる
ま行	マルチタップ	コンセントに直接接続し、コンセントの差込み口数を増やすためのタップ
	無意識放火	認知症等で自分の行為が理解できない者が無意識に火を放った場合に用いる
	無煙ガスロースタ	室内に煙が出ないよう、発生した煙を吸ってダクトで排出する機能を付加したガスロースタをいう
	無機過酸化物	分子内に-O-O-形の酸素結合を持つ無機酸化物
	メタルハライドランプ	水銀とハロゲン化金属（メタルハライド）の混合蒸気中のアーク放電による発光を利用した高輝度、省電力、長寿命ランプのこと（略称　メタハラ）
ら行	ラッチスイッチ	一度スイッチを押下すると回線が切り替わるスイッチ
	リフレクタ	バルブから放たれた光の方向を、凹面に反射させ平行にさせるもの。（別名　反射鏡）